

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 8月19日
【計算期間】	第8 特定期間 (自 平成20年11月20日 至 平成21年 5月19日)
【ファンド名】	株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株) 毎月分配型
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

投資信託証券を中心に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券 不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリーファンド
大型株 中小型株	年2回	日本	
債券 一般	年4回	北米	
公債	年6回 (隔月)	欧州	
社債	年12回 (毎月)	アジア	
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))	その他 ()	アフリカ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

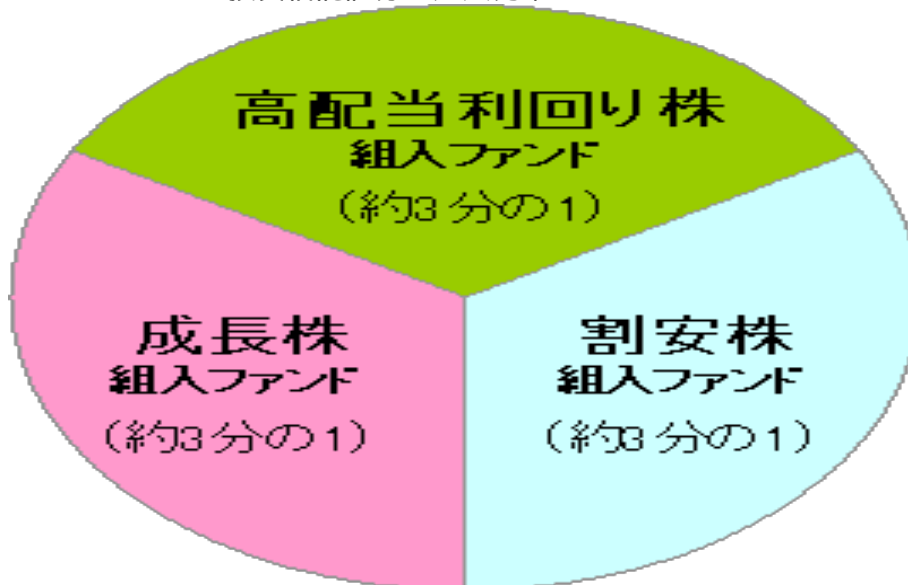
「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

- 1) 投資信託証券への投資を通じて、3つの異なる観点から日本株式を中心に投資を行ないます。
 - ・「高配当利回り」、「割安」、「成長」という3つの異なる観点から日本株式を中心に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。
 - ・各株式への投資は、各株式を主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます(ファンド・オブ・ファンズ)。
- 2) 原則として、投資する各投資信託証券の組入比率は各々3分の1をめどとします。
 - ・各投資信託証券の組入比率は、原則として、信託財産の純資産総額の3分の1をめどとし、市況環境および各投資信託証券の収益性などを勘案して決定します。
 - ・また、各投資信託証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の40%を上限とします。

<投資信託証券の組入比率のイメージ>

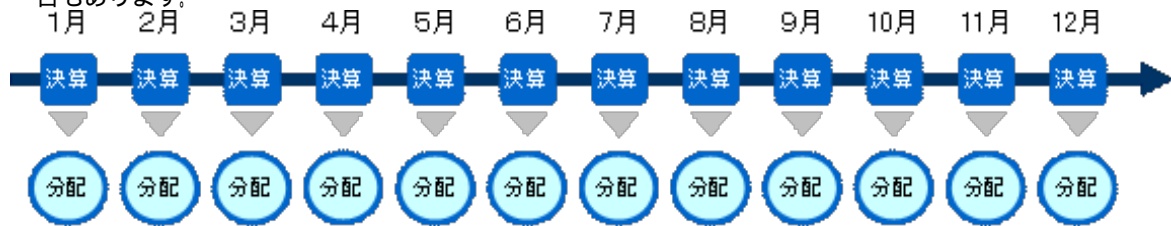


上記組入比率は原則であり、将来の組入比率を約束するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

- 3) 原則として、毎月安定した収益分配を行なうことをめざします。
- ・毎月19日(休業日の場合は翌営業日)を決算日として、安定した収益分配を行なうことをめざします。
 - ・基準価額が当初元本(1万口当たり1万円)を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。

*なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。



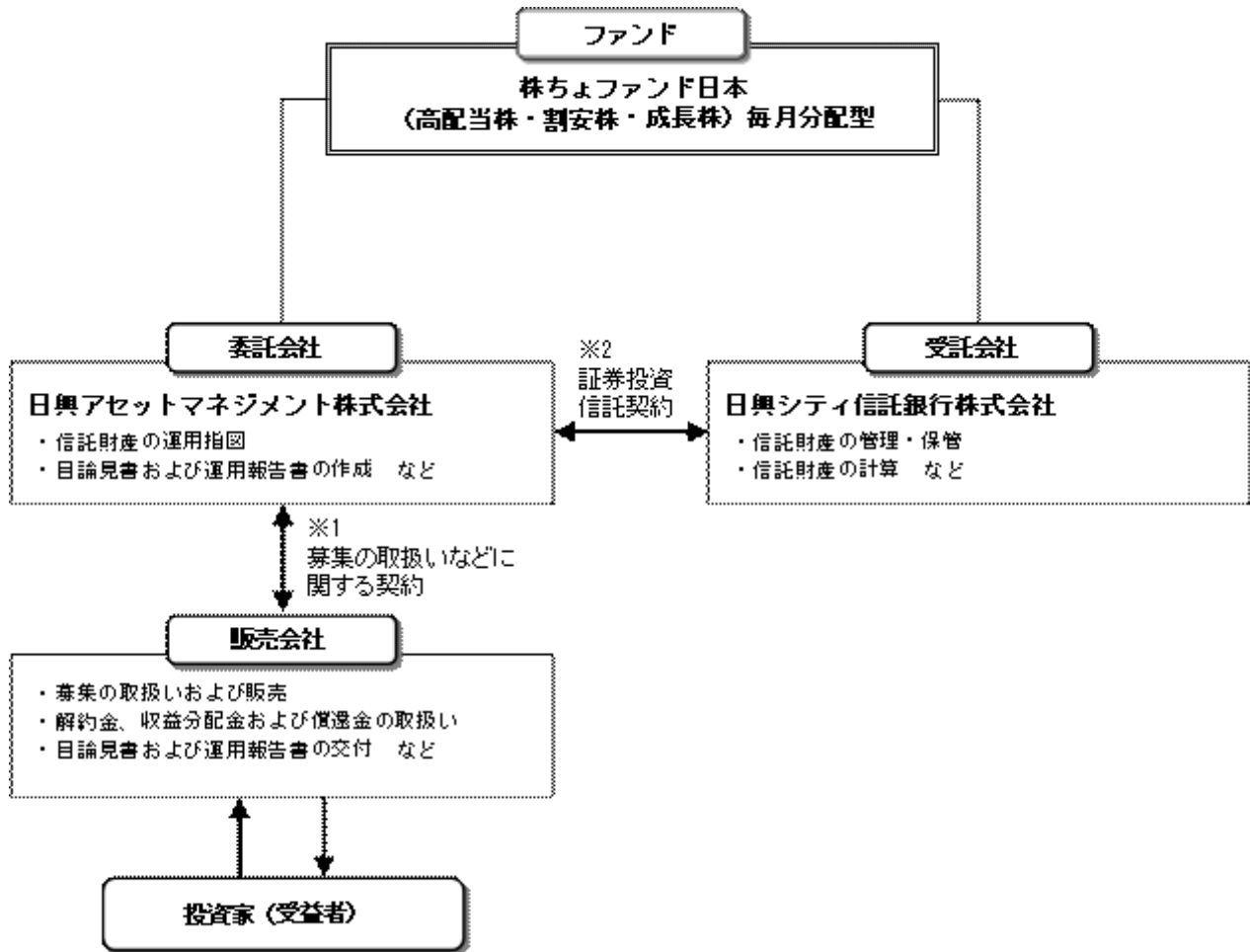
上図はイメージであり、将来の分配金の支払いを約束するものではありません。

< 分配金再投資コース > の場合、原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

信託金限度額

- ・5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

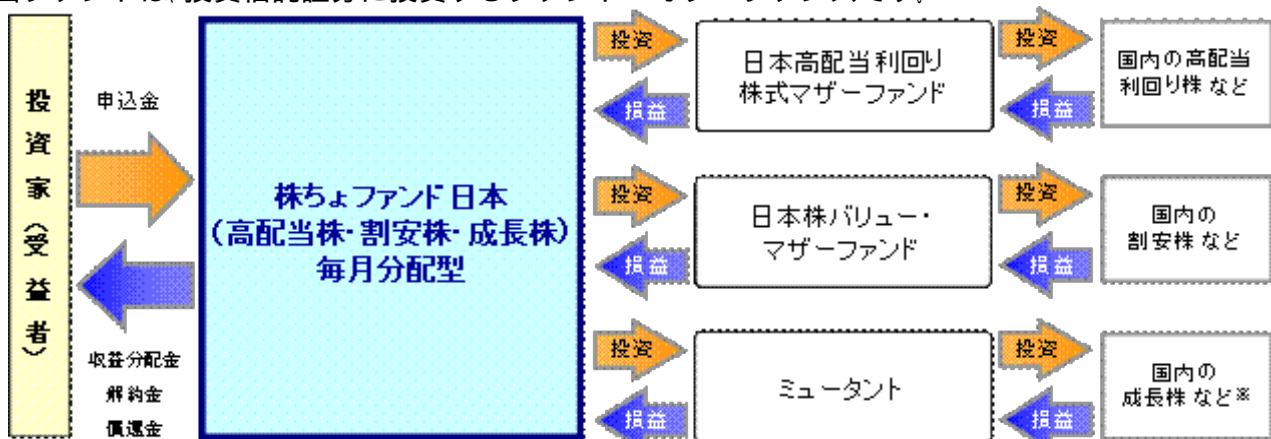
(2) 【ファンドの仕組み】
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



「ミュータント」は国内株式を中心に投資を行ないませんが、国内よりも海外に有望企業があると判断した場合には、「ミュータント」の信託財産の純資産総額の30%を上限として、外国株式への投資を行ないます。この場合、原則として為替ヘッジは行ないません。

委託会社の概況（平成21年6月末現在）

1) 資本金

16,403百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
日興シティNAMホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	107,570,100株	58.14%
NAMホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	69,170,000株	37.38%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- 以下の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。
証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」
証券投資信託「日本株バリュー・マザーファンド」
追加型証券投資信託「ミュータント」
- 各投資信託証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の3分の1をめどとし、市況環境および各投資信託証券の収益性などを勘案して決定します。
- また、各投資信託証券について、同一銘柄への投資比率は信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- 株式以外の資産への実質投資割合（他の投資信託を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合（他の投資信託を通じて投資する場合で、当該他の投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合をいいます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」

証券投資信託「日本株バリュー・マザーファンド」

追加型証券投資信託「ミュータント」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次のマザーファンドおよび次の投資信託の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「日本株バリュー・マザーファンド」
- 3) 追加型証券投資信託「ミュータント」
- 4) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 5) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
次の取引ができます。
- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<日本高配当利回り株式マザーファンド>

1. ファンドの特色

わが国の高配当利回り株に投資を行ないます。

- ・ファンドの純資産総額の概ね50% ± 20%程度は、電力株やガス株に投資し、残りの部分については、わが国の株式の中から、配当利回りが相対的に高い株式に投資を行ないます。
- ・東証電気・ガス業株価指数構成銘柄以外の高配当利回り株式にも積極的に投資します。

2. ファンドの概要

運用の基本方針	
基本方針	中長期的に安定的な収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、わが国の金融商品取引所上場株式の中から配当利回りの相対的に高い株式に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ・配当利回りの相対的に高い株式への投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析を行なった上で投資を行ないます。組入銘柄の見直しは、随時行ないます。 ・株式組入比率は原則として高位を保つことを基本とします。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成15年12月18日設定）
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）

<日本株バリュー・マザーファンド>

1. ファンドの特色

株価が割安と判断される銘柄を中心に投資を行ないます。

- ・ P E R（株価収益率）、P B R（株価純資産倍率）などのバリュエーションの観点から株価が割安と判断される銘柄を中心に投資を行ないます。
- ・ 中長期的な観点から、T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果の実現をめざします。

2. ファンドの概要

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、T O P I X（東証株価指数）*の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものも含まれます。）の中から、P E R（株価収益率）、P B R（株価純資産倍率）などのバリュエーションの観点から株価が割安と判断される銘柄への投資を行ない、中長期的にT O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・ 投資対象銘柄の選定にあたっては、ボトムアップ・アプローチによる個別企業のファンダメンタルズ分析を行ない、「変革のプロセス」にあると判断される企業の株式を中心に投資を行ないます。 ・ なお、現物株式を中心に株式組入比率は高位を保ち、原則として、市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は行ないません。 ・ 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成13年4月20日設定）
決算日	毎年4月19日（休業日の場合は翌営業日）

* T O P I X（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理ボスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。T O P I Xの指数値およびT O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

< ミュータント >

1. ファンドの特色

- 1) 「ミュータント・カンパニー」となり得る企業へ投資します。
中長期的なグローバルトレンドの分析を行なうとともに、ボトムアップ・リサーチ、ファンダメンタルズ分析を通じて、“チャレンジングな変貌を遂げる企業”すなわち、固定観念や旧来の常識を打ち破り、進化・成長する企業（＝ミュータント・カンパニー）に厳選投資を行ないます。

「ミュータント・カンパニー」とは・・・

世界で起こるトレンド（大きなうねり）を捉え、進化・成長し続ける企業
新しいビジネスモデルを構築することにより、自ら市場を開拓する企業
経営革新に基づき「選択と集中」を実行し、新しい分野に向け変身する企業 など

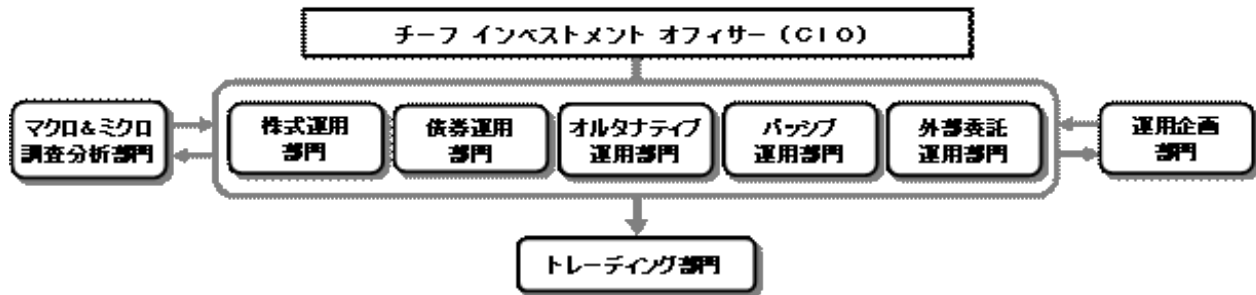
- 2) 中長期での絶対リターンを重視して運用を行ないます。
特定の株価指数をベンチマーク（運用目標）とした運用を行わず、中長期にわたる運用期間での絶対リターンを重視して運用を行ないます。そのため、市場の動きとは異なる値動きをする場合があります。
ここでいう絶対リターンとは、相対リターン（ベンチマークに対してのリターン）ではなく、投資元本に対するリターンを指します。ただし、元金が保証されている商品ではありません。

2. ファンドの概要

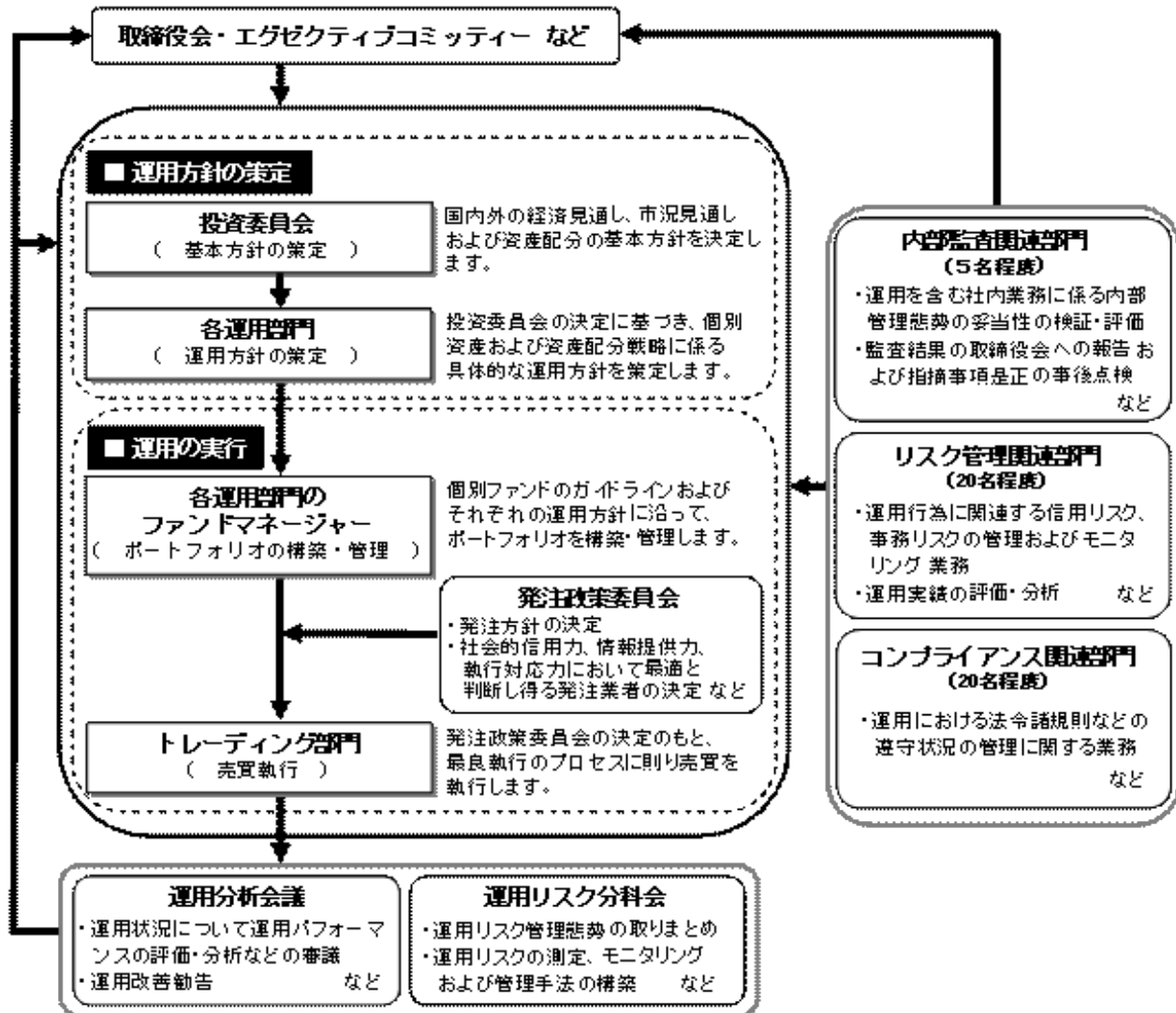
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 株式への投資にあたっては、中長期的な国際的主要テーマの分析を行なうとともに、ボトムアップ・リサーチ、ファンダメンタルズ分析を通じて、「将来、爆発的な変貌を遂げる企業＝ミュータント・カンパニー」に厳選投資を行ない、信託財産の積極的な成長をめざします。また、投資テーマによっては国内に有望企業が存在しないような場合に、同種の海外企業に投資することがあります。 株式組入比率は現物株式を中心に原則として高位を保ちますが、市況環境などの変化に応じ実質株式組入比率を変動させることがあります。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率1.89%（税抜1.8%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
投資顧問会社	ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 （投資一任 / 投資助言）
信託期間	平成27年9月28日まで（平成12年9月28日設定）
決算日	毎年9月27日（休業日の場合は翌営業日）

(3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て(解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- ・ 当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に株式など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・ 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファン

ドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

未上場株式などの組入リスク

1) 低流動性資産のリスク

未上場会社の発行する株式など流動性の低い証券については、保有証券を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような証券の転売についても契約上制限されていることがあり、基準価額に影響を与えることもあります。

2) 財務リスク

未上場会社の発行する株式などは、会社の沿革、規模などの観点から、社会、政治、経済の情勢変化に大きな影響を受け易く、予想に反し、会社の業績、資金調達などにおいて懸念が生じる場合もあります。このような懸念が生じた場合、基準価額に影響を受けることも考えられます。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

< その他の留意事項 >

・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

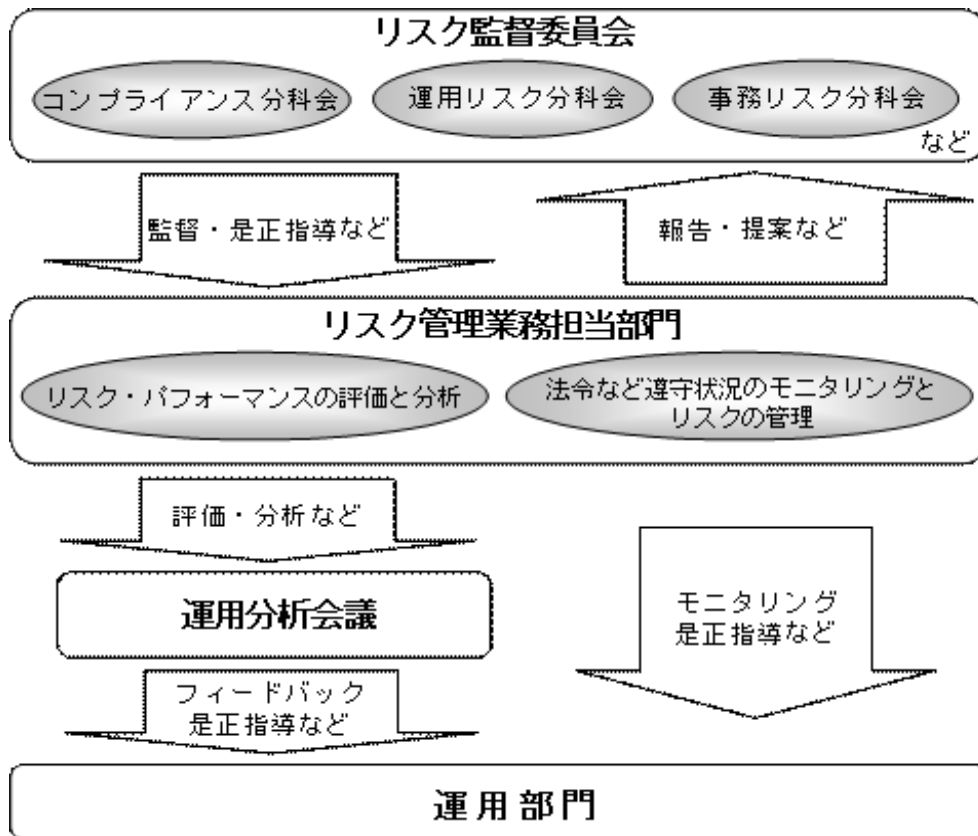
・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制



全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会、およびその分科会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその分科会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果については運用リスク分科会などで報告し運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・償還乗換、乗換優遇に関わる手数料の取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.03425%（税抜0.985%）
投資対象とする投資信託証券	0.63%（税抜0.6%）程度
実質的負担	1.66425%（税抜1.585%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.03425%（税抜0.985%）の率を乗じて得た額とします。
 - ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.63%（税抜0.6%）程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.66425%（税抜1.585%）程度となります。
- 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「ミュータント」を3分の1組み入れると想定した場合の概算値です。
- 投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.03425% (0.985%)	0.24675% (0.235%)	0.73500% (0.700%)	0.05250% (0.050%)

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に

係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含まます。）。
 信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含まます。）。
 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含まます。）。
 この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。
 格付の取得に要する費用。
 ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

- 「日本高配当利回り株式マザーファンド」
- 「日本株バリュー・マザーファンド」
- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

「ミュータント」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
 - ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%（所得税のみ）となる予定です。
- 2) 益金不算入制度の適用
原則として、益金不算入制度が適用されます。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

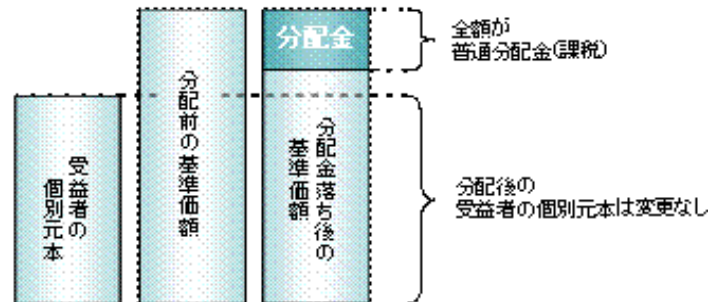
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

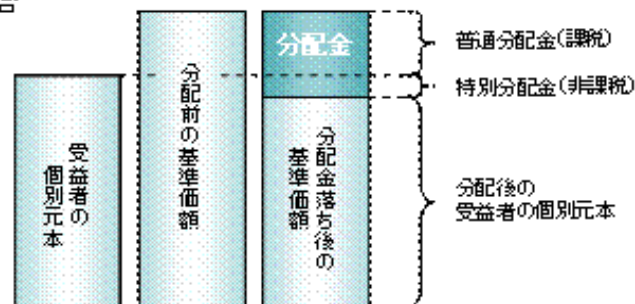
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成21年5月29日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	12,202,566	33.87
日本	12,202,566	33.87
親投資信託受益証券	23,603,556	65.51
日本	23,603,556	65.51
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	224,928	0.62
純資産総額	36,031,051	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 評価額上位銘柄明細

<投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	投資信託受益証券 -	ミュータント	12,750,853,686	0.9124 0.9570	11,633,878,909 12,202,566,977	33.87

<親投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	日本株バリュー・マザーファンド	11,704,053,295	0.9954 1.0310	11,650,214,655 12,066,878,947	33.49
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	日本高配当利回り株式マザーファンド	9,440,816,249	1.2029 1.2220	11,356,357,865 11,536,677,456	32.02

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	33.87
親投資信託受益証券	65.51
合計	99.38

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額（円）		純資産総額（百万円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設 定 時（2005年9月22日）	1.0000	1.0000	63	63
第1特定期間末（2005年11月21日）	1.1201	1.1291	2,616	2,629
第2特定期間末（2006年5月19日）	1.1904	1.2284	32,056	32,753
第3特定期間末（2006年11月20日）	1.0602	1.1022	66,963	68,967
第4特定期間末（2007年5月21日）	1.0817	1.1237	75,255	78,097
第5特定期間末（2007年11月19日）	0.9146	0.9566	64,305	67,242
第6特定期間末（2008年5月19日）	0.8252	0.8522	57,781	59,678
第7特定期間末（2008年11月19日）	0.5341	0.5581	36,095	37,740
第8特定期間末（2009年5月19日）	0.5191	0.5431	34,889	36,503

（注）分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

	1口当たりの純資産額（円）	純資産総額（百万円）
2008年5月末日	0.8239	57,710
2008年6月末日	0.7762	54,088
2008年7月末日	0.7646	52,873
2008年8月末日	0.7357	50,461
2008年9月末日	0.6445	43,697
2008年10月末日	0.5449	36,800
2008年11月末日	0.5335	36,080
2008年12月末日	0.5490	36,934
2009年1月末日	0.5043	33,872
2009年2月末日	0.4741	31,781
2009年3月末日	0.4782	32,146
2009年4月末日	0.5009	33,704
2009年5月末日	0.5363	36,031

【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金（円）
第1特定期間（2005年9月22日～2005年11月21日）	0.0090
第2特定期間（2005年11月22日～2006年5月19日）	0.0380
第3特定期間（2006年5月20日～2006年11月20日）	0.0420
第4特定期間（2006年11月21日～2007年5月21日）	0.0420
第5特定期間（2007年5月22日～2007年11月19日）	0.0420
第6特定期間（2007年11月20日～2008年5月19日）	0.0270
第7特定期間（2008年5月20日～2008年11月19日）	0.0240
第8特定期間（2008年11月20日～2009年5月19日）	0.0240

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1特定期間（2005年9月22日～2005年11月21日）	12.91
第2特定期間（2005年11月22日～2006年5月19日）	9.67
第3特定期間（2006年5月20日～2006年11月20日）	7.41
第4特定期間（2006年11月21日～2007年5月21日）	5.99
第5特定期間（2007年5月22日～2007年11月19日）	11.57
第6特定期間（2007年11月20日～2008年5月19日）	6.82
第7特定期間（2008年5月20日～2008年11月19日）	32.37
第8特定期間（2008年11月20日～2009年5月19日）	1.69

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額、以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) 日本高配当利回り株式マザーファンド

以下の運用状況は平成21年5月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	12,860,776	95.79
日本	12,860,776	95.79
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	565,088	4.21
純資産総額	13,425,864	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	株式 電気・ガス業	東京電力	584,600	2,879 2,390	1,683,141,611 1,397,194,000	10.41
日本円 日本	株式 電気・ガス業	関西電力	385,400	2,552 2,070	983,597,756 797,778,000	5.94
日本円 日本	株式 電気・ガス業	中部電力	327,900	2,629 2,120	861,898,320 695,148,000	5.18
日本円 日本	株式 輸送用機器	トヨタ自動車	166,300	2,985 3,810	496,397,070 633,603,000	4.72
日本円 日本	株式 電気・ガス業	東京ガス	1,281,000	432 349	552,994,370 447,069,000	3.33
日本円 日本	株式 電気・ガス業	東北電力	216,900	2,419 1,949	524,613,385 422,738,100	3.15
日本円 日本	株式 電気・ガス業	九州電力	183,400	2,358 2,000	432,392,798 366,800,000	2.73
日本円 日本	株式 電気・ガス業	大阪ガス	1,101,000	376 301	413,710,504 331,401,000	2.47
日本円 日本	株式 医薬品	武田薬品工業	74,800	4,249 3,770	317,789,800 281,996,000	2.10
日本円 日本	株式 銀行業	みずほフィナンシャルグループ	1,224,200	222 228	271,781,483 279,117,600	2.08
日本円 日本	株式 輸送用機器	ホンダ	95,000	2,085 2,750	198,043,839 261,250,000	1.95
日本円 日本	株式 電気・ガス業	四国電力	93,200	2,987 2,685	278,376,689 250,242,000	1.86
日本円 日本	株式 電気・ガス業	中国電力	127,100	2,366 1,963	300,689,485 249,497,300	1.86
日本円 日本	株式 その他製品	任天堂	9,600	32,455 25,800	311,570,036 247,680,000	1.84
日本円 日本	株式 銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	62,100	3,509 3,670	217,903,919 227,907,000	1.70
日本円 日本	株式 電気機器	キヤノン	67,400	2,755 3,150	185,673,866 212,310,000	1.58
日本円 日本	株式 電気機器	パナソニック	148,700	1,097 1,368	163,065,376 203,421,600	1.52
日本円 日本	株式 情報・通信業	NTTドコモ	1,407	163,507 142,500	230,054,706 200,497,500	1.49
日本円 日本	株式 電気・ガス業	北陸電力	84,100	2,548 2,215	214,302,620 186,281,500	1.39
日本円 日本	株式 電気・ガス業	J-POWER	68,300	3,403 2,715	232,397,260 185,434,500	1.38
日本円 日本	株式 電気・ガス業	北海道電力	82,300	2,251 1,795	185,269,657 147,728,500	1.10
日本円 日本	株式 卸売業	三菱商事	76,600	1,313 1,799	100,557,177 137,803,400	1.03
日本円 日本	株式 医薬品	アステラス製薬	39,500	3,381 3,230	133,533,132 127,585,000	0.95
日本円 日本	株式 証券・商品先物取引業	野村ホールディングス	159,400	662 716	105,459,108 114,130,400	0.85
日本円 日本	株式 石油・石炭製品	新日鉱ホールディングス	209,000	430 540	89,933,681 112,860,000	0.84
日本円 日本	株式 輸送用機器	日産自動車	190,900	325 571	61,955,990 109,003,900	0.81
日本円 日本	株式 医薬品	第一三共	60,700	1,797 1,779	109,061,328 107,985,300	0.80
日本円 日本	株式 医薬品	エーザイ	32,800	3,003 3,250	98,506,259 106,600,000	0.79
日本円 日本	株式 石油・石炭製品	新日本石油	182,000	426 580	77,461,836 105,560,000	0.79

日本円 日本	株式 電気機器	ローム	17,000	4,408 6,190	74,932,727 105,230,000	0.78
-----------	------------	-----	--------	----------------	---------------------------	------

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	95.79
電気・ガス業	42.08
輸送用機器	8.86
電気機器	7.75
卸売業	5.06
医薬品	4.75
銀行業	4.31
化学	3.06
その他製品	2.70
情報・通信業	2.19
鉄鋼	2.17
機械	2.08
石油・石炭製品	1.77
その他金融業	1.17
小売業	0.94
建設業	0.88
証券、商品先物取引業	0.85
非鉄金属	0.81
ガラス・土石製品	0.72
陸運業	0.64
保険業	0.63
不動産業	0.55
サービス業	0.53
海運業	0.37
精密機器	0.37
金属製品	0.27
繊維製品	0.16
水産・農林業	0.08
食料品	0.04
合計	95.79

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(参考) 日本株バリュー・マザーファンド

以下の運用状況は平成21年5月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	14,164,822	98.37
日本	14,164,822	98.37
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	234,216	1.63
純資産総額	14,399,038	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	株式 輸送用機器	トヨタ自動車	155,800	3,870 3,810	602,946,000 593,598,000	4.12
日本円 日本	株式 銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	943,000	500 598	471,580,865 563,914,000	3.92
日本円 日本	株式 銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	88,100	3,030 3,670	266,943,000 323,327,000	2.25
日本円 日本	株式 輸送用機器	ホンダ	113,800	2,870 2,750	326,606,000 312,950,000	2.17
日本円 日本	株式 鉄鋼	新日本製鐵	799,000	360 364	287,675,905 290,836,000	2.02
日本円 日本	株式 卸売業	三井物産	212,600	1,184 1,216	251,751,785 258,521,600	1.80
日本円 日本	株式 化学	花王	122,000	2,080 2,095	253,760,000 255,590,000	1.78
日本円 日本	株式 情報・通信業	日本電信電話	63,400	3,650 3,960	231,410,000 251,064,000	1.74
日本円 日本	株式 証券、商品先物取引業	野村ホールディングス	339,000	600 716	203,538,116 242,724,000	1.69
日本円 日本	株式 非鉄金属	住友電気工業	216,400	983 1,081	212,640,156 233,928,400	1.62
日本円 日本	株式 保険業	損保ジャパン	313,000	586 696	183,484,935 217,848,000	1.51
日本円 日本	株式 その他金融業	日本証券金融	327,000	535 661	174,936,350 216,147,000	1.50
日本円 日本	株式 化学	富士フイルムホールディングス	74,800	2,595 2,755	194,106,000 206,074,000	1.43
日本円 日本	株式 証券、商品先物取引業	大和証券グループ本社	327,000	514 598	168,232,947 195,546,000	1.36
日本円 日本	株式 非鉄金属	住友金属鉱山	142,000	1,097 1,348	155,706,199 191,416,000	1.33
日本円 日本	株式 電気機器	パナソニック	138,200	1,363 1,368	188,422,131 189,057,600	1.31
日本円 日本	株式 陸運業	東日本旅客鉄道	31,600	5,100 5,680	161,160,000 179,488,000	1.25
日本円 日本	株式 情報・通信業	スクウェア・エニックス・ホールディングス	81,600	1,796 2,105	146,553,600 171,768,000	1.19
日本円 日本	株式 不動産業	サンケイビル	350,700	444 487	155,831,756 170,790,900	1.19
日本円 日本	株式 銀行業	みずほフィナンシャルグループ	735,700	197 228	144,932,900 167,739,600	1.16
日本円 日本	株式 不動産業	三菱地所	104,000	1,300 1,564	135,214,190 162,656,000	1.13
日本円 日本	株式 電気機器	パナソニック電工	202,000	823 788	166,246,000 159,176,000	1.11
日本円 日本	株式 鉱業	国際石油開発帝石	200	670,000 771,000	134,000,000 154,200,000	1.07
日本円 日本	株式 電気機器	キヤノン	45,900	3,090 3,150	141,831,000 144,585,000	1.00
日本円 日本	株式 電気機器	三菱電機	258,000	525 552	135,450,000 142,416,000	0.99
日本円 日本	株式 非鉄金属	東邦亜鉛	354,000	363 399	128,538,440 141,246,000	0.98
日本円 日本	株式 化学	イハラケミカル工業	415,000	279 340	115,785,000 141,100,000	0.98
日本円 日本	株式 化学	東京応化工業	75,200	1,608 1,827	120,921,600 137,390,400	0.95
日本円 日本	株式 不動産業	東京建物	305,000	360 450	109,886,794 137,250,000	0.95

日本円 日本	株式 電気機器	東芝	380,000	318 357	120,743,000 135,660,000	0.94
-----------	------------	----	---------	------------	----------------------------	------

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	98.37
化学	11.04
電気機器	10.48
輸送用機器	9.83
銀行業	9.46
卸売業	5.67
情報・通信業	5.29
不動産業	4.70
非鉄金属	4.03
小売業	4.02
証券、商品先物取引業	3.49
鉄鋼	3.49
機械	2.65
陸運業	2.57
ガラス・土石製品	2.36
保険業	2.31
建設業	2.27
医薬品	2.14
その他製品	1.74
食料品	1.65
鉱業	1.54
その他金融業	1.50
電気・ガス業	1.22
ゴム製品	1.18
石油・石炭製品	0.88
サービス業	0.58
パルプ・紙	0.54
海運業	0.54
倉庫・運輸関連業	0.54
繊維製品	0.37
精密機器	0.31
合計	98.37

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(参考) ミュータント

以下の運用状況は平成21年5月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	13,980,241	98.52
日本	13,980,241	98.52
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	209,472	1.48
純資産総額	14,189,713	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

<株式>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	株式 情報・通信業	スクウェア・エニックス・ホールディングス	590,000	2,766 2,105	1,632,230,374 1,241,950,000	8.75
日本円 日本	株式 小売業	チヨダ	660,000	1,406 1,395	928,107,813 920,700,000	6.49
日本円 日本	株式 小売業	あさひ	410,000	1,794 2,190	735,540,000 897,900,000	6.33
日本円 日本	株式 建設業	パナホーム	1,480,000	587 550	869,480,042 814,000,000	5.74
日本円 日本	株式 小売業	ドトール・日レスホールディングス	620,000	1,476 1,301	915,290,429 806,620,000	5.68
日本円 日本	株式 陸運業	山九	1,900,000	379 337	720,100,000 640,300,000	4.51
日本円 日本	株式 小売業	ゼビオ	345,000	1,955 1,771	674,468,235 610,995,000	4.31
日本円 日本	株式 情報・通信業	ヤフー	23,000	33,129 25,360	761,969,831 583,280,000	4.11
日本円 日本	株式 機械	クボタ	830,000	523 700	433,953,670 581,000,000	4.09
日本円 日本	株式 不動産業	三菱地所	360,000	1,277 1,564	459,696,387 563,040,000	3.97
日本円 日本	株式 電気機器	日本電産	90,000	3,764 5,530	338,791,375 497,700,000	3.51
日本円 日本	株式 不動産業	東急リパブル	700,000	491 678	343,809,506 474,600,000	3.34
日本円 日本	株式 小売業	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	2,000	500,000 234,700	1,000,000,000 469,400,000	3.31
日本円 日本	株式 その他製品	ビジョン	175,000	2,835 2,415	496,202,871 422,625,000	2.98
日本円 日本	株式 卸売業	フィールズ	2,650	155,060 138,900	410,910,106 368,085,000	2.59
日本円 日本	株式 小売業	良品計画	100,000	4,755 3,670	475,471,060 367,000,000	2.59
日本円 日本	株式 非鉄金属	住友電気工業	300,000	944 1,081	283,270,898 324,300,000	2.29
日本円 日本	株式 石油・石炭製品	昭和シェル石油	340,000	810 942	275,493,219 320,280,000	2.26
日本円 日本	株式 電気機器	ミヤチテクノス	598,800	874 520	523,371,456 311,376,000	2.19
日本円 日本	株式 機械	三井海洋開発	160,000	1,439 1,648	230,291,926 263,680,000	1.86
日本円 日本	株式 情報・通信業	ソフトウェア・サービス	268,500	810 950	217,485,000 255,075,000	1.80
日本円 日本	株式 建設業	三機工業	350,000	586 689	204,988,002 241,150,000	1.70
日本円 日本	株式 銀行業	横浜銀行	500,000	412 469	206,179,068 234,500,000	1.65
日本円 日本	株式 銀行業	千葉銀行	400,000	476 578	190,330,856 231,200,000	1.63
日本円 日本	株式 情報・通信業	東映	520,000	395 410	205,590,687 213,200,000	1.50
日本円 日本	株式 食料品	ユニ・チャーム ペットケア	75,000	3,120 2,740	234,000,000 205,500,000	1.45
日本円 日本	株式 小売業	ワンダーコーポレーション	2,361	81,235 85,000	191,794,870 200,685,000	1.41
日本円 日本	株式 情報・通信業	ティー・ワイ・オー	2,096,500	115 95	240,357,597 199,167,500	1.40
日本円 日本	株式 不動産業	アパマンショップホールディングス	52,800	3,900 3,620	205,920,000 191,136,000	1.35

日本円 日本	株式 金属製品	ネツレン	200,000	670 776	133,952,854 155,200,000	1.09
-----------	------------	------	---------	------------	----------------------------	------

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	98.52
小売業	30.12
情報・通信業	18.61
不動産業	8.66
建設業	7.44
機械	6.57
電気機器	5.70
陸運業	4.51
銀行業	3.28
その他製品	2.98
卸売業	2.59
非鉄金属	2.29
石油・石炭製品	2.26
食料品	1.85
金属製品	1.09
鉄鋼	0.59
合計	98.52

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成17年9月22日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成20年8月20日 信託期間の更新

（信託終了日を平成22年9月21日から平成27年8月19日へ変更）

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

・収益分配金を自動的に再投資するコースです。

・なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時）までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時(わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時)までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(半休日となる場合は午前9時～正午)

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

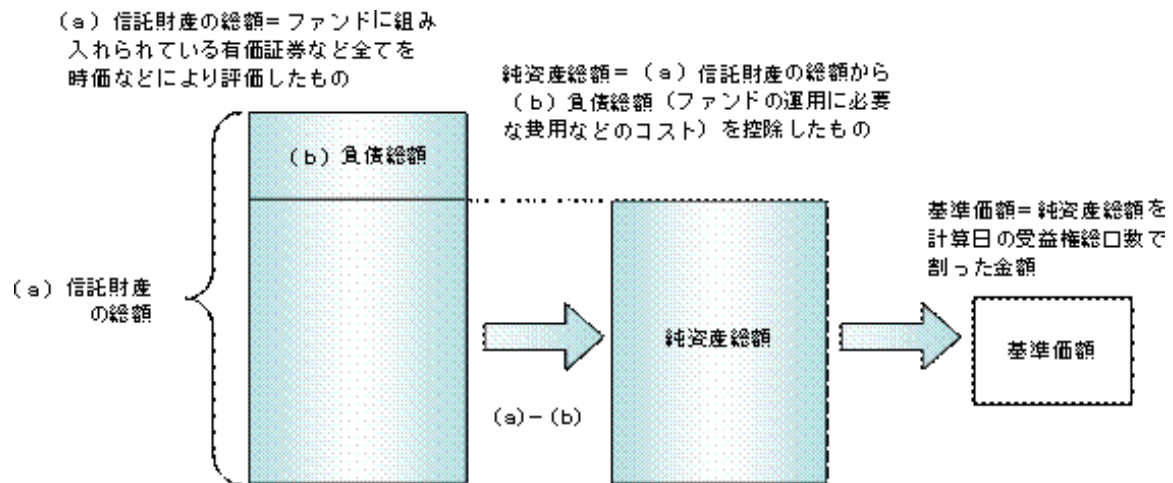
(1)【資産の評価】

基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成27年8月19日までとします（平成17年9月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月20日から翌月19日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

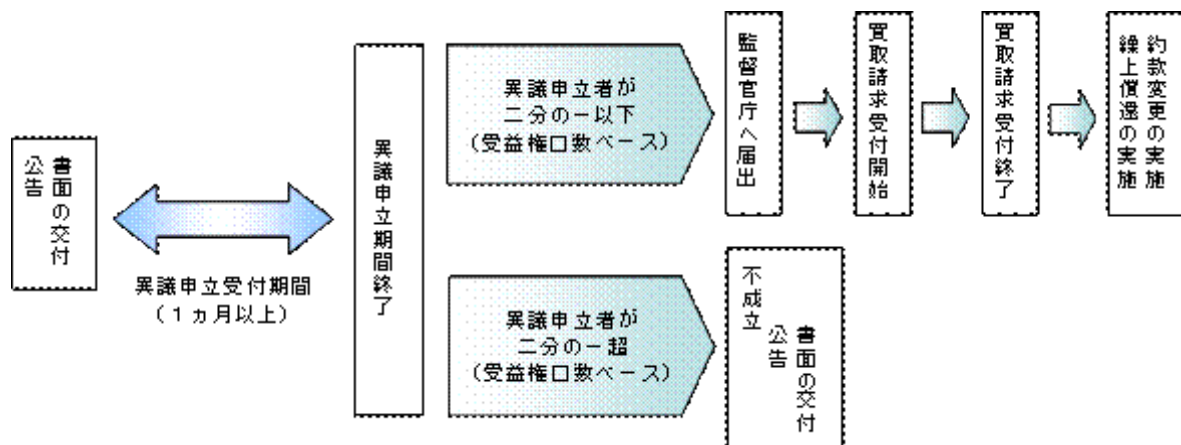
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、年2回（5月、11月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けします。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・ 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をするこ

- とができます。
- (3) 帳簿閲覧権
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年5月20日から平成20年11月19日までの特定期間と平成20年11月20日から平成21年5月19日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成20年11月19日現在	当期 平成21年5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	590,970,088	565,633,019
投資信託受益証券	12,114,244,564	11,638,534,799
親投資信託受益証券	23,729,939,739	23,012,101,338
流動資産合計	36,435,154,391	35,216,269,156
資産合計		
	36,435,154,391	35,216,269,156
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	270,347,832	268,866,222
未払解約金	23,469,071	22,949,591
未払受託者報酬	1,583,085	1,429,893
未払委託者報酬	29,603,859	26,739,190
その他未払費用	14,216,404	6,614,917
流動負債合計	339,220,251	326,599,813
負債合計		
	339,220,251	326,599,813
純資産の部		
元本等		
元本	67,586,958,007	67,216,555,665
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	31,491,023,867	32,326,886,322
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	36,095,934,140	34,889,669,343
純資産合計		
	36,095,934,140	34,889,669,343
負債純資産合計		
	36,435,154,391	35,216,269,156

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期	当期
	自 平成20年5月20日 至 平成20年11月19日	自 平成20年11月20日 至 平成21年5月19日
営業収益		
受取利息	999,761	188,047
有価証券売買等損益	18,034,279,890	787,751,834
営業収益合計	18,033,280,129	787,939,881
営業費用		
受託者報酬	12,676,133	8,828,681
委託者報酬	237,044,848	165,097,422
その他費用	9,016,996	7,214,475
営業費用合計	258,737,977	181,140,578
営業利益又は営業損失()	18,292,018,106	606,799,303
経常利益又は経常損失()	18,292,018,106	606,799,303
当期純利益又は当期純損失()	18,292,018,106	606,799,303
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	94,295,939	2,837,428
期首剰余金又は期首欠損金()	12,242,476,891	31,491,023,867
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,042,833,701	899,086,599
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,042,833,701	899,086,599
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	449,140,443	731,071,202
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	449,140,443	731,071,202
分配金	1,644,518,067	1,613,514,583
期末剰余金又は期末欠損金()	31,491,023,867	32,326,886,322

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	前 期 自 平成20年5月20日 至 平成20年11月19日	当 期 自 平成20年11月20日 至 平成21年5月19日
項 目		
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信 託受益証券の基準価額で評価して おります。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

	前 期 平成20年11月19日現在	当 期 平成21年5月19日現在
1. 期首元本額	70,023,477,204 円	1. 期首元本額 67,586,958,007 円
期中追加設定元本額	1,309,318,219 円	期中追加設定元本額 1,457,676,744 円
期中解約元本額	3,745,837,416 円	期中解約元本額 1,828,079,086 円
2. 当特定期間末日における 受益権の総数	67,586,958,007 □	2. 当特定期間末日における 受益権の総数 67,216,555,665 □
3. 元本の欠損		3. 元本の欠損
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は31,491,023,867円であります。		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は32,326,886,322円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成20年5月20日 至 平成20年11月19日			当期 自 平成20年11月20日 至 平成21年5月19日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
		自 平成20年5月20日 至 平成20年6月19日			自 平成20年11月20日 至 平成20年12月19日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	6,432,272,348 円	C	信託約款に定める収益調整金	4,852,670,365 円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円
E	分配対象収益（A + B + C + D）	6,432,272,348 円	E	分配対象収益（A + B + C + D）	4,852,670,365 円
F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0921 円 921 円	F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0719 円 719 円
G	分配金額	279,163,190 円	G	分配金額	269,694,656 円
H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円	H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円
		自 平成20年6月20日 至 平成20年7月22日			自 平成20年12月20日 至 平成21年1月19日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	6,116,509,472 円	C	信託約款に定める収益調整金	4,568,092,347 円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円
E	分配対象収益（A + B + C + D）	6,116,509,472 円	E	分配対象収益（A + B + C + D）	4,568,092,347 円
F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0881 円 881 円	F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0679 円 679 円
G	分配金額	277,501,423 円	G	分配金額	268,817,360 円
H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円	H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円
		自 平成20年7月23日 至 平成20年8月19日			自 平成21年1月20日 至 平成21年2月19日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	5,802,039,853 円	C	信託約款に定める収益調整金	4,291,140,198 円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円
E	分配対象収益（A + B + C + D）	5,802,039,853 円	E	分配対象収益（A + B + C + D）	4,291,140,198 円
F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0841 円 841 円	F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0639 円 639 円
G	分配金額	275,744,491 円	G	分配金額	268,308,629 円
H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円	H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円
		自 平成20年8月20日 至 平成20年9月19日			自 平成21年2月20日 至 平成21年3月19日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	5,454,759,390 円	C	信託約款に定める収益調整金	4,029,288,526 円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	0 円
E	分配対象収益（A + B + C + D）	5,454,759,390 円	E	分配対象収益（A + B + C + D）	4,029,288,526 円
F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0801 円 801 円	F	分配対象収益（1口当たり） （1万口当たり）	0.0599 円 599 円
G	分配金額	272,174,399 円	G	分配金額	268,738,275 円
H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円	H	分配金額（1口当たり） （1万口当たり）	0.0040 円 40 円
		自 平成20年9月20日 至 平成20年10月20日			自 平成21年3月20日 至 平成21年4月20日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	256,193,494 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	273,173,043 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	5,133,698,138 円	C	信託約款に定める収益調整金	3,766,023,962 円

D	信託約款に定める分配準備積立金	0	円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0	円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,389,891,632	円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	4,039,197,005	円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0799 799	円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0600 600	円
G	分配金額	269,586,732	円	G	分配金額	269,089,441	円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0040 40	円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0040 40	円
自平成20年10月21日 至平成20年11月19日				自平成21年4月21日 至平成21年5月19日			
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0	円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0	円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0	円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0	円
C	信託約款に定める収益調整金	5,134,764,177	円	C	信託約款に定める収益調整金	3,762,873,113	円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	0	円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	4,066,255	円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,134,764,177	円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	3,766,939,368	円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0759 759	円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0560 560	円
G	分配金額	270,347,832	円	G	分配金額	268,866,222	円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0040 40	円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0040 40	円

(有価証券に関する注記)

前期(自平成20年5月20日至平成20年11月19日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	12,114,244,564	486,585,067
親投資信託受益証券	23,729,939,739	1,315,362,527
合計	35,844,184,303	1,801,947,594

当期(自平成20年11月20日至平成21年5月19日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,638,534,799	403,088,229
親投資信託受益証券	23,012,101,338	677,597,246
合計	34,650,636,137	1,080,685,475

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成20年11月19日現在		当期 平成21年5月19日現在	
1口当たり純資産額	0.5341 円	1口当たり純資産額	0.5191 円
(1万口当たり純資産額)	(5,341 円)	(1万口当たり純資産額)	(5,191 円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ミュータント	12,755,956,597	11,638,534,799	
	合計	12,755,956,597	11,638,534,799	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本高配当利回り株式マザーファンド	9,440,816,249	11,356,357,865	
	日本株バリュー・マザーファンド	11,709,607,669	11,655,743,473	
	合計	21,150,423,918	23,012,101,338	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ミュータント」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成20年12月26日に提出しております。

また、当ファンドは「日本高配当利回り株式マザーファンド」「日本株バリュー・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本高配当利回り株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本高配当利回り株式マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成20年11月19日現在	平成21年5月19日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		425,435,762	404,949,516
株式		14,020,267,900	12,652,219,900
未収配当金		191,625,650	159,231,000
流動資産合計		14,637,329,312	13,216,400,416
資産合計		14,637,329,312	13,216,400,416
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		11,845,955,229	10,987,130,353
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,791,374,083	2,229,270,063
元本等合計		14,637,329,312	13,216,400,416
純資産合計		14,637,329,312	13,216,400,416
負債純資産合計		14,637,329,312	13,216,400,416

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年5月20日 至 平成20年11月19日	自 平成20年11月20日 至 平成21年5月19日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成20年11月19日現在			平成21年5月19日現在		
1.	期首	平成20年5月20日	1.	期首	平成20年11月20日
	期首元本額	13,432,112,804 円		期首元本額	11,845,955,229 円
	期首からの追加設定元本額	0 円		期首からの追加設定元本額	193,459,263 円
	期首からの解約元本額	1,586,157,575 円		期首からの解約元本額	1,052,284,139 円
	平成20年11月19日現在の元本の内訳			平成21年5月19日現在の元本の内訳	
	利回り財産3分法ファンド (不動産・債券・株式)毎月分配型	1,602,904,804 円		利回り財産3分法ファンド (不動産・債券・株式)毎月分配型	1,546,314,104 円
	株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型	10,243,050,425 円		株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型	9,440,816,249 円
	(合計)	11,845,955,229 円		(合計)	10,987,130,353 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの特定期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	11,845,955,229 口	2.	本報告書における開示対象 ファンドの特定期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	10,987,130,353 口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

対象期間(自 平成20年5月20日 至 平成20年11月19日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,020,267,900	4,968,976,273
合計	14,020,267,900	4,968,976,273

対象期間(自 平成20年11月20日 至 平成21年5月19日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	12,652,219,900	531,445,551
合計	12,652,219,900	531,445,551

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成20年11月19日現在		平成21年5月19日現在	
1口当たり純資産額	1.2356 円	1口当たり純資産額	1.2029 円
(1万口当たり純資産額)	(12,356 円)	(1万口当たり純資産額)	(12,029 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:株,円)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1332	日本水産	39,700	296	11,751,200	
1766	東建コーポレーション	2,130	2,420	5,154,600	
1819	太平工業	66,000	283	18,678,000	
1868	三井ホーム	13,000	485	6,305,000	
1925	大和ハウス工業	45,000	889	40,005,000	
1926	ライト工業	13,200	242	3,194,400	
1928	積水ハウス	14,000	903	12,642,000	
1954	日本工営	27,000	232	6,264,000	
1969	高砂熱学工業	17,000	743	12,631,000	
2322	N E C フィールディング	9,200	1,100	10,120,000	
2536	メルシャン	32,000	181	5,792,000	
2651	ローソン	9,200	4,010	36,892,000	
2726	パル	3,050	1,469	4,480,450	
2730	エディオン	9,000	577	5,193,000	
2768	双日	325,000	181	58,825,000	
2874	ヨコレイ	4,000	575	2,300,000	
3098	ココカラファイン ホールディングス	4,600	1,118	5,142,800	
3360	グリーンホスピタルサプライ	98	52,200	5,115,600	
3405	クラレ	14,000	928	12,992,000	
3407	旭化成	9,000	459	4,131,000	
3436	S U M C O	1,400	1,468	2,055,200	
4005	住友化学	56,000	423	23,688,000	
4042	東ソー	23,000	261	6,003,000	
4044	セントラル硝子	68,000	372	25,296,000	
4062	イビデン	1,200	2,790	3,348,000	
4118	カネカ	32,000	621	19,872,000	
4182	三菱ガス化学	63,000	539	33,957,000	
4186	東京応化工業	15,300	1,679	25,688,700	
4188	三菱ケミカルホールディングス	142,000	417	59,214,000	
4217	日立化成工業	14,400	1,400	20,160,000	
4272	日本化薬	88,000	579	50,952,000	
4283	パナソニック電工インフォメーションシステムズ	2,600	1,669	4,339,400	
4401	A D E K A	22,900	651	14,907,900	
4502	武田薬品工業	74,800	3,830	286,484,000	
4503	アステラス製薬	39,500	3,280	129,560,000	
4523	エーザイ	32,800	3,080	101,024,000	
4528	小野薬品工業	3,200	4,260	13,632,000	
4568	第一三共	60,700	1,664	101,004,800	
4631	D I C	15,000	161	2,415,000	
4634	東洋インキ製造	57,000	248	14,136,000	
4680	ラウンドワン	8,500	835	7,097,500	
4704	トレンドマイクロ	5,500	3,030	16,665,000	
4711	東急コミュニティー	19,600	1,720	33,712,000	
4725	シーエーシー	12,600	619	7,799,400	
4902	コニカミノルタホールディングス	1,500	894	1,341,000	
4911	資生堂	22,000	1,656	36,432,000	
5001	新日本石油	182,000	567	103,194,000	
5007	コスモ石油	55,000	319	17,545,000	
5016	新日鉱ホールディングス	209,000	526	109,934,000	
5201	旭硝子	94,000	674	63,356,000	
5210	日本山村硝子	36,000	207	7,452,000	
5334	日本特殊陶業	28,000	843	23,604,000	
5401	新日本製鐵	223,000	348	77,604,000	

5405	住友金属工業	231,000	240	55,440,000	
5406	神戸製鋼所	10,000	163	1,630,000	
5408	中山製鋼所	101,000	225	22,725,000	
5411	J F E ホールディングス	28,400	2,775	78,810,000	
5445	東京鐵鋼	74,000	297	21,978,000	
5479	日本金属工業	45,000	181	8,145,000	
5706	三井金属	106,000	191	20,246,000	
5713	住友金属鉱山	29,000	1,170	33,930,000	
5802	住友電気工業	22,600	1,042	23,549,200	
5803	フジクラ	35,000	344	12,040,000	
5812	日立電線	18,000	277	4,986,000	
5938	住生活グループ	11,900	1,317	15,672,300	
5959	岡部	46,300	378	17,501,400	
6213	オーエム製作所	8,000	363	2,904,000	
6301	コマツ	25,700	1,353	34,772,100	
6302	住友重機械工業	21,000	388	8,148,000	
6349	小森コーポレーション	86,300	1,041	89,838,300	
6371	椿本チエイン	37,000	324	11,988,000	
6379	新興プランテック	19,200	734	14,092,800	
6383	ダイフク	33,000	587	19,371,000	
6390	加藤製作所	20,000	217	4,340,000	
6407	C K D	7,000	421	2,947,000	
6412	平和	9,100	1,007	9,163,700	
6417	S A N K Y O	2,500	4,980	12,450,000	
6430	ダイコク電機	14,400	1,253	18,043,200	
6448	ブラザー工業	1,300	871	1,132,300	
6470	大豊工業	7,000	688	4,816,000	
6472	N T N	139,000	325	45,175,000	
6502	東芝	212,000	362	76,744,000	
6592	マブチモーター	6,400	4,740	30,336,000	
6652	I D E C	17,100	572	9,781,200	
6701	N E C	140,000	354	49,560,000	
6706	電気興業	30,000	503	15,090,000	
6752	パナソニック	148,700	1,330	197,771,000	
6753	シャープ	81,000	1,028	83,268,000	
6754	アンリツ	25,000	328	8,200,000	
6755	富士通ゼネラル	24,000	303	7,272,000	
6762	T D K	15,500	4,420	68,510,000	
6770	アルプス電気	25,700	516	13,261,200	
6773	パイオニア	50,400	257	12,952,800	
6798	S M K	21,000	339	7,119,000	
6807	日本航空電子工業	25,000	538	13,450,000	
6841	横河電機	40,500	457	18,508,500	
6845	山武	7,800	1,847	14,406,600	
6902	デンソー	24,600	2,220	54,612,000	
6935	日本デジタル研究所	11,800	875	10,325,000	
6963	ローム	17,000	6,200	105,400,000	
6981	村田製作所	1,300	3,810	4,953,000	
6985	ユーシン	3,600	382	1,375,200	
6986	双葉電子工業	4,900	1,762	8,633,800	
6988	日東電工	17,900	2,645	47,345,500	
7003	三井造船	96,000	220	21,120,000	
7201	日産自動車	190,900	523	99,840,700	
7202	いすゞ自動車	156,000	166	25,896,000	
7203	トヨタ自動車	166,300	3,680	611,984,000	
7224	新明和工業	62,000	287	17,794,000	
7226	極東開発工業	25,100	390	9,789,000	
7231	トピー工業	9,000	161	1,449,000	
7259	アイシン精機	5,800	1,881	10,909,800	
7261	マツダ	117,000	223	26,091,000	
7266	今仙電機製作所	8,500	711	6,043,500	
7267	ホンダ	95,000	2,705	256,975,000	

7270	富士重工業	1,000	355	355,000	
7274	ショーワ	6,600	411	2,712,600	
7447	ナガイレーベン	3,500	1,704	5,964,000	
7463	アドヴァン	9,900	447	4,425,300	
7483	ドウシシャ	10,300	1,240	12,772,000	
7513	コジマ	12,000	407	4,884,000	
7595	アルゴグラフィックス	12,700	924	11,734,800	
7741	H O Y A	18,100	1,822	32,978,200	
7744	ノーリツ鋼機	17,700	736	13,027,200	
7751	キヤノン	67,400	3,290	221,746,000	
7752	リコー	37,000	1,304	48,248,000	
7911	凸版印刷	73,000	816	59,568,000	
7912	大日本印刷	33,000	1,178	38,874,000	
7935	コンビ	11,500	685	7,877,500	
7951	ヤマハ	3,800	1,183	4,495,400	
7974	任天堂	9,600	25,750	247,200,000	
8001	伊藤忠商事	108,000	647	69,876,000	
8002	丸紅	194,000	409	79,346,000	
8016	オンワードホールディングス	35,000	582	20,370,000	
8031	三井物産	77,100	1,111	85,658,100	
8032	日本紙バルブ商事	16,000	270	4,320,000	
8053	住友商事	65,400	940	61,476,000	
8058	三菱商事	76,600	1,661	127,232,600	
8068	菱洋エレクトロ	11,200	782	8,758,400	
8075	神鋼商事	20,000	157	3,140,000	
8078	阪和興業	182,000	323	58,786,000	
8098	稲畑産業	18,400	265	4,876,000	
8130	サンゲツ	2,300	2,150	4,945,000	
8132	シナネン	19,000	462	8,778,000	
8150	三信電気	19,000	688	13,072,000	
8154	加賀電子	5,200	940	4,888,000	
8175	ベスト電器	38,500	309	11,896,500	
8196	カスミ	19,000	413	7,847,000	
8214	A O K Iホールディングス	2,100	908	1,906,800	
8219	青山商事	16,000	1,470	23,520,000	
8248	ニッセンホールディングス	900	402	361,800	
8252	丸井グループ	27,200	535	14,552,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	62,100	3,780	234,738,000	
8325	北越銀行	53,000	170	9,010,000	
8403	住友信託銀行	138,000	460	63,480,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	1,224,200	227	277,893,400	
8424	芙蓉総合リース	14,200	1,819	25,829,800	
8511	日本証券金融	38,100	639	24,345,900	
8515	アイフル	68,950	263	18,133,850	
8586	日立キャピタル	3,200	1,125	3,600,000	
8591	オリックス	11,260	6,290	70,825,400	
8604	野村ホールディングス	159,400	669	106,638,600	
8755	損保ジャパン	121,000	703	85,063,000	
8793	N E C キャピタルソリューション	11,600	919	10,660,400	
8804	東京建物	77,000	411	31,647,000	
8848	レオパレス 2 1	30,800	780	24,024,000	
8864	空港施設	14,800	489	7,237,200	
8871	ゴールドクレスト	2,760	2,130	5,878,800	
9062	日本通運	139,000	387	53,793,000	
9065	山九	90,000	309	27,810,000	
9101	日本郵船	21,000	424	8,904,000	
9104	商船三井	60,000	620	37,200,000	
9412	スカパー J S A Tホールディングス	443	37,000	16,391,000	
9430	N E C モバイルリング	3,300	1,584	5,227,200	
9437	N T T ドコモ	1,407	142,300	200,216,100	
9501	東京電力	584,600	2,385	1,394,271,000	
9502	中部電力	327,900	2,145	703,345,500	

9503	関西電力	385,400	2,075	799,705,000	
9504	中国電力	127,100	2,005	254,835,500	
9505	北陸電力	84,100	2,235	187,963,500	
9506	東北電力	216,900	1,950	422,955,000	
9507	四国電力	93,200	2,640	246,048,000	
9508	九州電力	183,400	2,030	372,302,000	
9509	北海道電力	82,300	1,776	146,164,800	
9511	沖縄電力	7,100	4,920	34,932,000	
9513	J - P O W E R	68,300	2,690	183,727,000	
9531	東京ガス	1,281,000	356	456,036,000	
9532	大阪ガス	1,101,000	303	333,603,000	
9533	東邦ガス	254,000	405	102,870,000	
9534	北海道ガス	16,000	237	3,792,000	
9536	西部ガス	84,000	244	20,496,000	
9543	静岡ガス	25,000	527	13,175,000	
9694	日立ソフトウェアエンジニアリング	16,500	1,351	22,291,500	
9744	メイテック	6,400	1,330	8,512,000	
9750	ソラン	100	452	45,200	
9832	オートボックスセブン	1,900	3,110	5,909,000	
9889	J B C C ホールディングス	7,700	590	4,543,000	
合計		14,016,598		12,652,219,900	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2. 「日本株バリュー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本株バリュー・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成20年11月19日現在	平成21年5月19日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		413,250,194	67,967,174
株式		12,368,727,400	13,699,566,710
未収入金		36,468,601	56,957,710
未収配当金		147,264,600	141,298,210
流動資産合計		12,965,710,795	13,965,789,804
資産合計		12,965,710,795	13,965,789,804
負債の部			
流動負債			
未払金		24,453,831	77,418,576
流動負債合計		24,453,831	77,418,576
負債合計		24,453,831	77,418,576
純資産の部			
元本等			
元本		14,387,480,440	13,952,960,316
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,446,223,476	64,589,088
元本等合計		12,941,256,964	13,888,371,228
純資産合計		12,941,256,964	13,888,371,228
負債純資産合計		12,965,710,795	13,965,789,804

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年5月20日 至 平成20年11月19日	自 平成20年11月20日 至 平成21年5月19日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成20年11月19日現在		平成21年5月19日現在			
1.	期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの解約元本額	平成20年5月20日 14,880,452,907 円 567,902,728 円 1,060,875,195 円	1.	期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの解約元本額	平成20年11月20日 14,387,480,440 円 1,166,295,791 円 1,600,815,915 円
	平成20年11月19日現在の元本の内訳 株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型 日本株バリューインベストメントパック	12,310,868,966 円 2,076,611,474 円		平成21年5月19日現在の元本の内訳 株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型 日本株バリューインベストメントパック	11,709,607,669 円 2,243,352,647 円
	(合計)	14,387,480,440 円		(合計)	13,952,960,316 円
2.	本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	14,387,480,440 口	2.	本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	13,952,960,316 口
3.	元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,446,223,476円であります。		3.	元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は64,589,088円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成20年5月20日 至 平成20年11月19日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	12,368,727,400	6,862,421,526
合計	12,368,727,400	6,862,421,526

対象期間（自 平成20年11月20日 至 平成21年5月19日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	13,699,566,710	605,817,592
合計	13,699,566,710	605,817,592

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成20年11月19日現在		平成21年5月19日現在	
1口当たり純資産額	0.8995 円	1口当たり純資産額	0.9954 円
（1万口当たり純資産額）	（8,995 円）	（1万口当たり純資産額）	（9,954 円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:株,円)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1605	国際石油開発帝石	200	707,000	141,400,000	
1662	石油資源開発	13,600	4,160	56,576,000	
1819	太平工業	194,000	283	54,902,000	
1881	N I P P Oコーポレーション	103,000	800	82,400,000	
1925	大和ハウス工業	126,000	889	112,014,000	
1959	九電工	120,000	582	69,840,000	
2331	総合警備保障	95,900	852	81,706,800	
2531	宝ホールディングス	53,000	531	28,143,000	
2665	三井情報	2,841	16,310	46,336,710	
2871	ニチレイ	92,000	370	34,040,000	
2875	東洋水産	60,000	2,205	132,300,000	
2914	J T	287	268,300	77,002,100	
3050	D C M Japanホールディングス	141,500	496	70,184,000	
3086	J .フロント リテイリング	186,000	383	71,238,000	
3087	ドトール・日レスホールディングス	30,400	1,283	39,003,200	
3099	三越伊勢丹ホールディングス	80,500	831	66,895,500	
3110	日東紡	326,000	177	57,702,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	54,900	2,390	131,211,000	
3401	帝人	198,000	264	52,272,000	
3405	クラレ	141,500	928	131,312,000	
3407	旭化成	126,000	459	57,834,000	
3735	日立システムアンドサービス	111,000	1,073	119,103,000	
3893	日本製紙グループ本社	28,800	2,835	81,648,000	
4004	昭和電工	270,000	139	37,530,000	
4005	住友化学	98,000	423	41,454,000	
4021	日産化学工業	77,000	945	72,765,000	
4182	三菱ガス化学	130,000	539	70,070,000	
4186	東京応化工業	75,200	1,679	126,260,800	
4202	ダイセル化学工業	46,000	499	22,954,000	
4204	積水化学工業	225,000	560	126,000,000	
4208	宇部興産	381,000	211	80,391,000	
4217	日立化成工業	62,200	1,400	87,080,000	
4452	花王	122,000	2,030	247,660,000	
4503	アステラス製薬	30,500	3,280	100,040,000	
4536	参天製薬	38,000	2,900	110,200,000	
4568	第一三共	49,900	1,664	83,033,600	
4901	富士フイルムホールディングス	75,700	2,485	188,114,500	
4966	上村工業	18,800	2,180	40,984,000	
4989	イハラケミカル工業	415,000	287	119,105,000	
5001	新日本石油	219,000	567	124,173,000	
5108	ブリヂストン	74,500	1,400	104,300,000	
5110	住友ゴム工業	94,400	660	62,304,000	
5201	旭硝子	145,000	674	97,730,000	
5218	オハラ	52,900	1,091	57,713,900	
5232	住友大阪セメント	418,000	207	86,526,000	
5332	T O T O	59,000	533	31,447,000	
5401	新日本製鐵	788,000	348	274,224,000	
5411	J F Eホールディングス	24,900	2,775	69,097,500	
5481	山陽特殊製鋼	204,000	339	69,156,000	
5486	日立金属	52,000	786	40,872,000	
5707	東邦亜鉛	354,000	332	117,528,000	
5713	住友金属鉱山	146,000	1,170	170,820,000	
5802	住友電気工業	216,400	1,042	225,488,800	
6113	アマダ	189,000	641	121,149,000	

6287	サトー	96,200	877	84,367,400	
6301	コマツ	31,600	1,353	42,754,800	
6465	ホシザキ電機	59,300	929	55,089,700	
6480	日本トムソン	136,000	491	66,776,000	
6502	東芝	341,000	362	123,442,000	
6503	三菱電機	258,000	573	147,834,000	
6645	オムロン	55,100	1,477	81,382,700	
6651	日東工業	47,700	789	37,635,300	
6702	富士通	124,000	511	63,364,000	
6707	サンケン電気	133,000	362	48,146,000	
6752	パナソニック	138,200	1,330	183,806,000	
6762	T D K	10,600	4,420	46,852,000	
6816	アルパイン	21,800	898	19,576,400	
6841	横河電機	95,000	457	43,415,000	
6902	デンソー	49,600	2,220	110,112,000	
6952	カシオ計算機	110,100	783	86,208,300	
6966	三井ハイテック	38,900	746	29,019,400	
6967	新光電気工業	93,800	1,100	103,180,000	
6971	京セラ	12,900	7,470	96,363,000	
6976	太陽誘電	21,000	809	16,989,000	
6991	パナソニック電工	202,000	800	161,600,000	
6995	東海理化	94,100	1,255	118,095,500	
7202	いすゞ自動車	366,000	166	60,756,000	
7203	トヨタ自動車	155,800	3,680	573,344,000	
7240	N O K	24,400	1,105	26,962,000	
7259	アイシン精機	30,700	1,881	57,746,700	
7267	ホンダ	113,800	2,705	307,829,000	
7309	シマノ	28,700	3,270	93,849,000	
7456	松田産業	62,900	1,159	72,901,100	
7476	アズワン	69,400	1,585	109,999,000	
7744	ノーリツ鋼機	67,700	736	49,827,200	
7751	キヤノン	45,900	3,290	151,011,000	
7752	リコー	84,000	1,304	109,536,000	
7912	大日本印刷	43,000	1,178	50,654,000	
7931	未来工業	112,200	661	74,164,200	
7944	ローランド	95,400	1,105	105,417,000	
7966	リンテック	56,400	1,504	84,825,600	
8001	伊藤忠商事	129,000	647	83,463,000	
8002	丸紅	175,000	409	71,575,000	
8031	三井物産	212,600	1,111	236,198,600	
8058	三菱商事	63,900	1,661	106,137,900	
8078	阪和興業	157,000	323	50,711,000	
8186	大塚家具	37,000	725	26,825,000	
8227	しまむら	6,700	6,710	44,957,000	
8251	バルコ	87,700	763	66,915,100	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	943,000	617	581,831,000	
8308	りそなホールディングス	36,200	1,432	51,838,400	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	88,100	3,780	333,018,000	
8332	横浜銀行	158,000	453	71,574,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	261,000	350	91,350,000	
8369	京都銀行	82,000	849	69,618,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	735,700	227	167,003,900	
8511	日本証券金融	327,000	639	208,953,000	
8595	ジャフコ	22,100	2,660	58,786,000	
8601	大和証券グループ本社	327,000	586	191,622,000	
8604	野村ホールディングス	339,000	669	226,791,000	
8755	損保ジャパン	313,000	703	220,039,000	
8766	東京海上ホールディングス	39,000	2,900	113,100,000	
8801	三井不動産	73,000	1,350	98,550,000	
8802	三菱地所	104,000	1,422	147,888,000	
8804	東京建物	305,000	411	125,355,000	
8809	サンケイビル	348,100	452	157,341,200	

8833	東宝不動産	193,700	467	90,457,900	
9005	東京急行電鉄	195,000	417	81,315,000	
9020	東日本旅客鉄道	31,600	5,740	181,384,000	
9021	西日本旅客鉄道	340	317,000	107,780,000	
9101	日本郵船	165,000	424	69,960,000	
9303	住友倉庫	198,000	359	71,082,000	
9432	日本電信電話	63,400	3,960	251,064,000	
9437	NTTドコモ	463	142,300	65,884,900	
9505	北陸電力	37,900	2,235	84,706,500	
9509	北海道電力	51,200	1,776	90,931,200	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	85,000	2,100	178,500,000	
9741	日立情報システムズ	50,000	1,749	87,450,000	
9831	ヤマダ電機	7,540	5,510	41,545,400	
	合計	17,412,271		13,699,566,710	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成21年5月29日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	36,063,238,828	円
負債総額	32,187,121	円
純資産総額(-)	36,031,051,707	円
発行済数量	67,189,585,674	口
1単位当たり純資産額(/)	0.5363	円

(参考)日本高配当利回り株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,425,864,920	円
負債総額	0	円
純資産総額(-)	13,425,864,920	円
発行済数量	10,987,130,353	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2220	円

(参考)日本株バリュー・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	14,501,998,344	円
負債総額	102,959,538	円
純資産総額(-)	14,399,038,806	円
発行済数量	13,966,152,207	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0310	円

(参考)ミュータント

純資産額計算書

資産総額	14,408,709,166	円
負債総額	218,995,997	円
純資産総額(-)	14,189,713,169	円
発行済数量	14,827,736,064	口
1単位当たり純資産額(/)	0.9570	円

第5【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(2005年9月22日～2005年11月21日)	2,345,060,480	8,802,489
第2特定期間(2005年11月22日～2006年5月19日)	25,680,619,988	1,088,841,005
第3特定期間(2006年5月20日～2006年11月20日)	37,427,666,917	1,196,957,778
第4特定期間(2006年11月21日～2007年5月21日)	12,932,189,516	6,520,656,478
第5特定期間(2007年5月22日～2007年11月19日)	5,551,533,288	4,811,287,705
第6特定期間(2007年11月20日～2008年5月19日)	2,621,075,765	2,908,123,295
第7特定期間(2008年5月20日～2008年11月19日)	1,309,318,219	3,745,837,416
第8特定期間(2008年11月20日～2009年5月19日)	1,457,676,744	1,828,079,086

(注)第1特定期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成21年6月末現在	資本金	16,403,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	185,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

・監査役会

4名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成21年6月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成21年6月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	356	64,039
株式投資信託	275	51,207
単位型	41	976
追加型	234	50,230
公社債投資信託	81	12,832
単位型	64	1,007
追加型	17	11,824
投資法人合計	1	43

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)		第50期 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		35,432		27,759
有価証券		337		
前払費用		407		393
未収入金		7		3,869
未収委託者報酬		10,138		5,506
未収収益	3	712	3	582
立替金		190		222
繰延税金資産		1,901		862
その他	2	30	2	30
流動資産合計		49,158		39,226
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	843	1	313
器具備品	1	548	1	346
有形固定資産合計		1,391		660
無形固定資産				
ソフトウェア		109		73
電話加入権等		21		21
無形固定資産合計		131		94
投資その他の資産				
投資有価証券		4,274		1,243
関係会社株式		8,154		7,719
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,062		1,037
繰延税金資産		661		1,218
その他		2		0
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		13,639		10,702
固定資産合計		15,162		11,458
資産合計		64,321		50,684

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	150	181
未払金	5,073	2,811
未払収益分配金	7	7
未払償還金	353	187
未払手数料	4,378	2,391
その他未払金	333	225
未払費用	3 6,697	3 3,701
未払法人税等	5,651	
未払消費税等	424	
賞与引当金	2,855	1,821
役員賞与引当金	320	191
その他	212	16
流動負債合計	21,384	8,723
固定負債		
退職給付引当金	624	612
その他	102	102
固定負債合計	727	714
負債合計	22,112	9,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金	4,157	4,272
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4,161	4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,660	20,593
利益剰余金合計	21,660	20,593
株主資本合計	42,109	41,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	26
評価・換算差額等合計	99	26
純資産合計	42,208	41,246
負債純資産合計	64,321	50,684

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	87,292	56,567
その他営業収益	3,894	2,962
営業収益計	91,186	59,529
営業費用		
支払手数料	36,598	27,877
広告宣伝費	4,770	1,298
公告費	42	17
受益証券発行費	13	
調査費	17,679	12,861
調査費	868	854
委託調査費	16,792	11,990
図書費	19	15
委託計算費	554	491
営業雑経費	1,002	714
通信費	237	190
印刷費	430	340
協会費	44	49
諸会費	9	7
その他	280	126
営業費用計	60,661	43,260
一般管理費		
給料	8,005	7,124
役員報酬	220	228
役員賞与引当金繰入額	320	191
給料・手当	4,578	4,879
賞与	31	4
賞与引当金繰入額	2,855	1,821
交際費	100	79
寄付金	19	33
旅費交通費	446	264
租税公課	341	255
不動産賃借料	1,164	921
退職給付費用	327	336
退職金	231	14
固定資産減価償却費	446	801
諸経費	3,806	2,992
一般管理費計	14,890	12,824
営業利益	15,634	3,444

(単位:百万円)

	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1		2	
受取配当金	63	1	710	
有価証券売却益			160	
有価証券償還益			73	
時効成立分配金・償還金	689		106	
その他	71		122	
営業外収益計	826		1,176	
営業外費用				
支払利息	16		15	
有価証券売却損			51	
有価証券償還損			200	
時効成立後支払分配金・償還金	90		129	
弁護士報酬等	31		37	
その他	12		2	
営業外費用計	150		438	
経常利益	16,310		4,182	
特別利益				
投資有価証券売却益	560		38	
特別利益計	560		38	
特別損失				
投資有価証券売却損	390		226	
投資有価証券評価損			569	
関係会社株式評価損	2,618		454	
固定資産処分損	46		0	
移転費用	110			
割増退職金			433	
その他	7			
特別損失計	3,172		1,685	
税引前当期純利益	13,697		2,535	
法人税、住民税及び事業税	7,266		273	
法人税等調整額	1,581		568	
法人税等合計	5,685		842	
当期純利益	8,012		1,693	

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,223	16,287
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,092	4,157
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,157	4,272
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,097	4,161
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,161	4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593
利益剰余金合計		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593

(単位:百万円)

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	40,937	42,109
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,172	836
当期末残高	42,109	41,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
純資産合計		
前期末残高	41,619	42,208
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	589	962
当期末残高	42,208	41,246

重要な会計方針

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 リース取引の処理方法	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 子会社投資損失引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。	

表示方法の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

第49期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000		184,047,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,520,000	-	520,000	6,000,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,450,000	-	310,000	3,140,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,550,000	-	80,000	1,470,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,250,000	110,000	4,140,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	30,000	-	30,000	-
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000		185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの現時点で未定であります。

(リース取引関係)

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。	1 ファイナンス・リース取引
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 906百万円	1年内 906百万円
1年超 1,849百万円	1年超 942百万円
合計 2,755百万円	合計 1,849百万円

(有価証券関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	27	19
	そ の 他	2,667	3,071	403
	小 計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,545	1,289	255
	小 計	1,545	1,289	255
合 計		4,220	4,388	167

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
8,079	560	390

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	124
その他 投資証券	100
合 計	224

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合計	337	1,078	792	1,112

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	787	117
合計	905	787	117

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	76
	小計	836	759	76
合計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

(持分法損益等)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892	(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019

(退職給付関係)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)	2 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)
イ 退職給付債務 1,502	イ 退職給付債務 1,429
ロ 年金資産 688	ロ 年金資産 676
ハ 未積立退職給付債務 813	ハ 未積立退職給付債務 753
ニ 未認識数理計算上の差異 188	ニ 未認識数理計算上の差異 141
ホ 退職給付引当金残高 624	ホ 退職給付引当金残高 612
3 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)	3 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)
イ 勤務費用 96	イ 勤務費用 107
ロ 利息費用 29	ロ 利息費用 30
ハ 期待運用収益 5	ハ 期待運用収益 5
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 32	ニ 数理計算上の差異の費用処理額 34
ホ 確定拠出型企業年金への掛金 174	ホ 確定拠出型企業年金への掛金 169
ヘ 退職給付費用合計 327	ヘ 退職給付費用合計 336

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例	イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例
ロ 割引率 2.0%	ロ 割引率 2.0%
ハ 期待運用収益率 0.7%	ハ 期待運用収益率 0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年	ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年
	5 割増退職金に関する事項
	(単位：百万円)
	イ 流動負債 16
	ロ 割増退職金 433

(ストックオプション等関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

（注）1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		680,000
付与		0
失効		0
権利確定		680,000
権利未確定残		0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 7月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7月27日	平成20年 3月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

（注）1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
権利未確定残		
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

(税効果会計関係)

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,901</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,630</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">68</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,562</p>	賞与引当金繰入超過額	1,161	未払事業税	551	その他	188		1,901	退職給付引当金超過額	254	子会社投資損失引当金	234	その他	240		729	その他有価証券評価差額金	68	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,078</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">249</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,218</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,297</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>事業税中間納付還付予定額</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">216</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,080</p>	賞与引当金繰入超過額	895	その他	182		1,078	投資有価証券等評価損	171	関係会社株式評価損	185	退職給付引当金超過額	249	子会社投資損失引当金	234	固定資産減価償却超過額	215	その他	162		1,218	事業税中間納付還付予定額	216
賞与引当金繰入超過額	1,161																																								
未払事業税	551																																								
その他	188																																								
	1,901																																								
退職給付引当金超過額	254																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
その他	240																																								
	729																																								
その他有価証券評価差額金	68																																								
賞与引当金繰入超過額	895																																								
その他	182																																								
	1,078																																								
投資有価証券等評価損	171																																								
関係会社株式評価損	185																																								
退職給付引当金超過額	249																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
固定資産減価償却超過額	215																																								
その他	162																																								
	1,218																																								
事業税中間納付還付予定額	216																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除の影響額等</td> <td style="text-align: right;">11.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	外国税額控除の影響額等	11.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																														
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%																																								
外国税額控除の影響額等	11.0%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																																								

(関連当事者情報)

第49期(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社
株式会社日興コーディアルグループ

(注) 平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)
日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情

報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

(1株当たり情報)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	229円33銭	1株当たり純資産額	222円93銭
1株当たり当期純利益	43円54銭	1株当たり当期純利益	9円16銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	-	41,246
普通株式に係る純資産額(百万円)	-	41,246
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	-	185,013
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	-	185,013

(注) 当事業年度より、1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,023	184,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1)4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1)3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。

(重要な後発事象)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金239円
資本組入額	1株につき金119円50銭
払込期日	平成20年6月23日

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション(隔月分配型)(121百万円 当事業年度末現在)が平成21年5月14日に繰上償還されることを、平成21年5月11日に金融庁に届出ております。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成21年3月末現在)	事業の内容
日興シティ信託銀行株式会社	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成21年3月末現在)	事業の内容
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社阿波銀行	23,452百万円	
株式会社イオン銀行	36,250百万円	
イーバンク銀行株式会社	54,997百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社高知銀行	12,044百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社十八銀行	24,404百万円	
株式会社第三銀行	22,461百万円	
株式会社第四銀行	32,776百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社びわこ銀行	28,000百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社南日本銀行	16,601百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	5,752百万円	
信金中央金庫	290,998百万円 (出資の総額)	
労働金庫連合会	120,000百万円 (出資の総額)	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成20年11月27日	臨時報告書
平成20年11月28日	臨時報告書の訂正報告書
平成21年2月19日	有価証券報告書
平成21年2月19日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年2月26日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成20年12月25日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型の平成20年5月20日から平成20年11月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型の平成20年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年7月1日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型の平成20年11月20日から平成21年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型の平成21年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻村和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。